

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2444号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

西日本を中心にイノシシの害が目立つようになってきて、に相当の年月が経過した。山村には、トタンのフェンスで囲ったりネットを張り巡らした畑が増えた。奈良県の山村で、「フェンスで囲いたいんじゃが、そうするとワシが入れんようにな」と、イノシシがかじったジャガイモを見せてくれたおばあちゃんに会ったこともある。笑えない体験だった。

この問題の解決は難しいが、もっと積極的にシカやイノシシを食べることが、その一助になるのではないかと、筆者はずっと考えてきた。食材が米と魚に特化していった平野部に対し、山村はもともと多彩な食文化を持っていた。そこにはアワ・キビ・ソバなどの穀類に加え、山菜、淡水魚、鳥獣などを食べる料理法が育っていた。しかしわ



紫陽花旅情

が国においては、この多彩さは、米がとれないというマイナスイメージにつながってしまった。野生動物を種の危機に追い込むことは避けなければならない。しかし、もともと人の食の対象であった野生動物が増えてしまった今、積極

### シカ・イノシシを食べよう

早稲田大学教授 宮口 侗 迪

的に食べることは許されるのではないだろうか。しかもそれはおいしい食材なのである。鉄砲を撃つだけの目的のために野生動物を殺したり、釣り上げた魚をリリースするスポーツフィッシングよりは、食べることで成仏してもらおうことの意味

を考えたい。フランスでは、シカやイノシシ、ウサギなどの獲物をジビエといい、多彩な料理がある。フランスの農家民宿で、ヤギのチーズと赤ワインと共に味わったイノシシはすばらかった。わが国でも、奥地山村に行けば、必ず猟師の人がいて、何とかシカやイノシシを味わうことができるが、その食べ方はやや単調である。そしてそのための流通網がないために、フランス料理やイタリア料理に詳しい都市の人たちが、欲しい時に手に入るようにはなっていない。

幸い筆者は、日頃付き合っている地域の人がシカを送ってくれたりして、多彩な味を楽しんでいる。通販を含め、多様な流通網が生まれて、全国でシカやイノシシが日常的に食べられるようになれば、農山村の小さな産業の育成にも繋がるのではないだろうか。

目次

活政	動	山本会長が片山総務大臣に三位一体改革で意見書を提出 = 全国町村会	(2)
政	策	分権改革会議が三位一体改革で意見	(3)
活	策	「三位一体の改革についての意見」のポイント = 地方分権改革推進会議	(4)
フ	動	分権改革会議意見に対する会長談話 = 地方六団体	(5)
ォ	ム	黒潮に浮かぶ八丈島 = 東京都八丈町	(7)
ラ	報	新任都道府県町村会長の略歴 (秋田県・兵庫県・和歌山県)	(11)
情	報	カプセルNOW & NEW	(12)
情	報	豊かな自然と町民と共に	(13)
随	報	政策レーダー	(14)

# 全国町村会

## 山本会長が片山総務大臣に 三位一体改革で意見書を提出



△片山総務大臣(右)に意見書を提出する山本全国町村会会長



全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）および全国知事会、全国市長会の3団体の代表は、6月16日総務省に片山虎之助総務大臣を訪ね、いわゆる三位一体の改革に関するそれぞれの意見書を提出した。

三位一体の改革をめぐることは、税源移譲と国庫補助負担金の関係について、国庫補助負担金削減分の7割から8割を税源移譲の対象とすべきであるという主張が、一部でなされていることが報じられている。

このため本会では、山本会長が、国庫補助負担金の整理合理化に当たっては、削減額の全額を移譲対象とすることや、税源移譲後も税源偏在の問題が残ることから、地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の充実強化を図るべきであるとする意見書を片山大臣に手渡した。本会が提出した意見書は次の通り。

### ☒三位一体の改革について（意見）

経済財政諮問会議におけるいわゆる骨太方針第三弾の策定に向けての諸論議が連日報せられているが、三位一体改革に当たっては、分権型社会に相応しい地方財政秩序を構築する観点を重視し、国と地方の役割分担に応じた税源移譲等による地方税財源の充実強化をその基軸とすべきである。

しかるに、税源移譲と国庫補助負担金との関係を巡っては、国庫補助負担金の削減分の7割ないし8割を税源移譲の対象とすべきとの主張が一部でなされている旨報せられているが、このようなことは、まさに、地方への負担転嫁により国の負担軽減を図ることには

かならず断じて容認できない。

法令により義務づけられ、必要不可欠とされる事務事業である限り、その国庫補助負担金の整理合理化を行うに当たっては、削減額の全額を対象として税源移譲等による明確な代替措置を必ず講ずべきである。

また、税源移譲が行われたとしても税源偏在の問題が残ることから、特に、人口が少なく課税客体に乏しい町村にとっては、地方交付税の役割がより一層重要となるので、このような実情を配慮できるように地方交付税のもつ財源保障機能、財政調整機能の充実強化を図るべきである。

◆ ◆

●全国知事会および全国市長会の要望および要請内容のポイント  
は次の通り。

国庫補助負担金の削減と同時に、税源偏在性の少ない個人住民税や地方消費税等の基幹税を中心とした税源移譲を行うこと。

その移譲額は、国庫補助負担金が削減された事務について、引き続き地方公共団体が事業を実施する必要があるものについては、全額を移譲すること。

## 政 策

## 分権改革会議が三位一体改革で意見

## 交付税は廃止、本格的税源移譲は先送り

「 のついでに委員は本意見に反対である」。こんな異例の「注」がついた「意見」が6月6日、地方分権改革推進会議の西室泰三議長から、小泉純一郎首相に提出された。

「三位一体の改革」で、「地方交付税は廃止するが、税源移譲は先送り」という内容や議事の運営方法に、委員の5人が反対・記名拒否したためだ。同「意見」が打ち出した「受益と負担の関係」「持続可能性」は、自治体側も真正面から対応すべき課題だが、「交付税つづい」を狙ったとも言える「意見」が、今後、政府内でどう反映されるか、なお監視が求められそう。

## 「国の財政再建」が前面に

同会議が昨年10月にまとめた「事務・事業のあり方に関する意見」では、義務教育費国庫負担制度の見直しで、「地方への負担軽減」を打ち出し、地方側から批判された。そして、今回の「三位一体改革の意見」も、片山虎之助総務相から「分権推進阻止会議だ」と批判されるような内容となった。

「意見」は、「三位一体改革」の「基本的考え方」で、住民が行政サービスの受益と負担の関係を選択できる地方財政制度の構築 国・自

治体の財政の持続可能性の向上を挙げ、「三位一体改革」の具体案を提言した。

うち、国庫補助負担金では、「事務・事業のあり方に関する意見」のフォローアップで示した重点事項の国庫補助負担金を、中長期的に廃止・縮減すべきだとし、昨年、政府が決めた、基本方針2002に盛り込まれた「国庫補助負担金の数兆円規模の削減」の実現を期待するとした。

また、地方交付税については、「当面の改革」として、地方財政計画の規模縮減による交付税総額の抑制、留保財源率の引き上げ、事業費補正・段階補正の見直しを提言。併せて、「中長期的な改革」として、「国が地方の歳出を保障する側面を極力少なくする」とし、その具体策として、法定率分は水平的財政調整の財源と位置づけ、法定率以外は国による政策的経費配分とし、毎年の予算編成過程で検討すべきだとした。その上で、「財政調整制度の将来像」として、「地方共同税(仮称)」の検討も求めた。なお、「異なる意見」として、法定率分とそれ以外に区分する理由はない 国は交付税制度を通じて財源保障を行う責務があるとの反対意見も両論併記した。

見直しでは、「自治体は配分された税源の下で必要となる税収を住民に引き合せて確保する」ため、個人住民税を重視し充実を図る 課税自主権が活用されやすい制度改革を求めた。その上で、国庫補助負担金の廃止後も事業実施が必要な場合は、移譲の所要額を精査の上、地方に税源移譲する」とした。さらに、国・地方の危機的な財政状況を踏まえれば、国・地方とも増税が必要だとし、この税制改革で、国と地方の税源配分について役割分担に応じた見直しが行われるべきだと、本格的な税源移譲は先送りにした。

## 「意見」の「復活」に要注意?

この「意見」に対し、地方六団体は6日、「分権改革を後退させるものだ」と批判する会長談話を発表した。分権改革会議の委員も、赤崎義則・岩崎美紀子・神野直彦・谷本正憲の四委員が反対、吉永みち子委員も記名拒否という異例の「意見」となった。さらに、片山総務相は、記者会見(5月16日)で、「財務省的な考えだ。(分権会議のやり方が)非民主的だ。委員の意見も一切聞かない。ああいうのは責任をとって辞めべきだ」と批判した。

こんな異例な事態となったのは、

5月8日の会議に、これまでの審議からはかけ離れた内容の試案が唐突に提案されたからだ。試案は、「受益と負担」の理念の下、国による「財源保障」を廃止、地方交付税も廃止し法定率分のみ、地方共同税に「移譲」、不足分は各自自治体に増税を求めた。会議で、「財政再建したところ、国家は残るが国民は残らないことになる」(岩崎委員)との批判が出たように、「国の財政再建」が前面に出た内容だ。このため、「分権派」委員がその内容や運営方法を批判したが、西室議長が「時間切れ」を理由に6月3日で審議を打ち切った。「意見」は、批判を受けて、「試案」より緩和されたものの、「字句の訂正はあるが、大枠の変更はない」(西室議長)という内容となった。

この「意見」を受けた政府だが、18日の経済財政諮問会議で、小泉首相が自ら「税源移譲は基幹税の充実に基本に行う」と指示。早々と「税源移譲先送り」を決めた同「意見」は浮き上がった格好となった。しかし、首相の諮問機関の正式な「意見」だけに、いつ、どんな形で「復活」するか、今後も要注意だ。

さらに、同会議は夏以降、残る課題の「地方行政体制の整備」の審議に入るが、会議には「地方の現実を見ると役人天国だ。また色々議論を呼ぶと思うがやらざるを得ない」(西室議長)などと「行革派」が多数を占めており、今後一波乱が予想されそう。(自治日報記者 井田正夫)

地方分権改革推進会議

「三位一体の改革」についての意見のポイント

本意見の位置付け

- (1) 国と地方の役割分担に応じた税財源配分の在り方についての意見。
- (2) 国庫補助負担金、地方交付税及び税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討し、基本方針2002に示された課題に心える具体的改革方策を提言。

三位一体の改革の基本的考え方

- (1) 地方の歳出・歳入両面での国による関与を縮減し、住民が行政サービスの受益と負担の関係を選択することが可能な地方財政制度の構築が改革の目標。
- (2) このためには、地方公共団体における受益と負担の關係の明確化、地方歳出と地方税収の乖離のできる限りの縮小、国と地方の財政責任の明確化が必要。
- (3) 地方公共団体の自立性の向上、国及び地方公共団体の財政の持続可能性の向上、地方公共団体間の格差への配慮が、改革の基本的方向。
- (4) 三位一体の改革は、完結に長期間を要する改革であり、現状において国の関与の存在など種々の制約があっても、改革の目標・方向性は明確に示すとともに、その実施に当たっては均衡を失することなく段階

的に行うことが必要。

三位一体の改革の具体的内容

1、国庫補助負担金

(1) 基本的考え方

・ 国の関与を廃止・縮減し、地方公共団体の裁量を拡大するとともに、国と地方を通じたスリム化を実現。

(2) 国庫補助負担金の廃止・縮減

・ 事務・事業の在り方に関する意見」のフォローアップ(本年5月7日、内閣総理大臣に提出)で示した重点事項に関連する国庫補助負担金については、中長期的に廃止・縮減等を行うべき。

・ 政府部内の検討の中で、基本方針2002に示されたように「改革と展望」の期間中に国庫補助負担金の数兆円の削減が実現することを強く期待。

・ 廃止される国庫補助負担金の対象事業で、引き続き地方公共団体が主体となって実施する必要があるものについては、移譲の所要額を精査の上、地方に税源移譲することが必要。

(3) 国庫補助負担金の交付金化・統合補助金化・残存する国庫補助負担金については、その交付金化・統合補助金化を推進。

(4) 社会保障関係の国庫補助負担金

の抑制

・ 現在検討が行われている社会保障制度の改革を進めることにより、社会保障関係の国と地方の公的負担の増加の抑制を図ることが必要。

2、地方交付税

(1) 基本的考え方

・ 基本方針2002に示された地方交付税改革の方向性(9割以上が交付団体の状況の大胆な是正、財源保障機能全般について見直し縮小していく、財政力格差是正の在り方を検討、地方の財源不足の早期解消と財源保障への依存体質からの脱却)と整合性を確保し、将来にわたり持続可能な財政調整制度を構築。

(2) 当面の改革

・ 地方歳出の徹底的な見直しを行い、地方財政計画の規模の縮減を図り、地方交付税の総額を抑制。

・ 地方交付税の仕組みについても、地方公共団体の自主的・自立的な財政運営を促進するため、留保財源率の引き上げ、算定の簡素化、事業費補正・段階補正の見直しを実施。

(3) 中長期的な改革の方向

・ 国の法令による義務付けや国庫補助負担金による関与の廃止・縮減の状況も勘案しつつ、国が地方の歳出を規定してそれを保障するという側面を極力少なくするとともに、税源

移譲を含む税源配分の見直し等により地方税の充実が進むことを踏まえ、地方公共団体間の財政力格差を調整する機能を強く前面に出す方向で検討。

・ 地方交付税改革の議論を深めるためには、地方交付税の法定率分と法定率以外の部分を明確に区分するなど、国民にも分かりやすい形で議論することが重要。

・ 法定率分は、客観的、透明な方法で配分することにより、原則として水平的な財政調整のための財源と位置づけ。

・ 法定率以外の部分は、国による政策的な経費配分であることを明確化し、毎年の予算編成過程において内閣総理大臣の主導の下その取り扱いを検討。

・ 中長期的な地方交付税改革の在り方については、当会議のこのような議論を踏まえ、今後政府において積極的に検討が行われることを期待。

・ なお、審議の過程では、交付税率引き上げの代償措置としての赤字地方債や地方交付税特別会計の借入金は、その財源の性格は地方交付税と見なされるべきものであり、法定率分とそれ以外を区別する理由は全くない、国は地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税制度を通じて財源保障を行う責務がある、などの異なる意見が出された。

(4) 水平的財政調整制度について

・ 地方分権改革がさらに進展した後

の財政調整制度の将来像として、地

活 動

# 地方六団体 分権改革会議意見に対する会長談話

方公共団体間の水平的財政調整制度があり、今後の地方行政体制の見直しも視野に入れ、国の関与の廃止・縮減の状況も見極めつつ、地方共同税(仮称)も含め専門的な検討が進められることを期待。

3、税源移譲を含む税源配分の見直し

- (1) 基本的考え方
  - ・ 地方財政の自立と地方公共団体に おける受益と負担の関係の明確化を 実現する上で、その中核をなすもの。
  - ・ 地方公共団体は、配分された税源 の下で必要となる税収を住民に向き 合つて確保することが求められる前 提に立ち、税源移譲を含む税源配分 の見直しに当たっては、個人住民税

- を重視しその充実を図るとともに、 課税自主権が活用されやすい制度改 革が検討されるべき。
- (2) 国庫補助負担金の廃止と税源移譲
  - ・ 廃止される国庫補助負担金の対象 事業で、引き続き地方公共団体が主 体となつて実施する必要があるもの については、移譲の所要額を精査の 上、地方に税源移譲することが必要。

- ・ 国庫補助負担金の廃止・縮減と具 体的な税源配分の見直しのタイミン グがずれる場合には、経過的な財源 措置が必要。
- (3) 地方分権改革の観点からの税源 配分の見直し
  - ・ 地方の基幹税たる個人住民税の応 益性を徹底し広く負担を分かち合う との観点から、均等割の課税対象の 拡大とその税額の引き上げ、所得割 の諸控除の見直しと課税ベースの拡 大、税率のフラット化とそれに伴う 所得税との調整を行うべき。
  - ・ 地方消費税については、清算を行 うことにより税収の偏在性が少な く、安定的な基幹税目の一つとし て、今後とも大きな役割を果たすこ とを期待。

全国町村会など地方六団体は、6月6日、地方分権改革推進会議がまとめた「三位一体改革」に関する意見に対し、「基幹の税目の税源移譲の具体的方向性が明確になっていない上、地方共同税構想が具体的内容が示されないまま盛り込まれており、誠に遺憾である」とする会長談話を会長連名で公表した。政府に対し、分権推進の視点に立った改革案を取りまとめることを強く求める内容となっている。

## 地方分権改革推進会議の意見について(会長談話)

地方分権改革推進会議におかれては、本日、「三位一体の改革についての意見」をとりまとめられた。

その内容は、地方行政関係委員が現場の行政に責任を負う立場から同会議において繰り返し意見を示したにも拘らず、税源移譲等による地方税財源の充実強化について、基幹の税目の税源移譲の具体的方向性が明確に示されていないだけでなく、中長期的な改革の方向として、交付税の法定率分と法定率以外の部分に区分し、法定率以外の部分を国による政策的な経費配分として縮減の方向を示し、さらに、地方共同税(仮称)が内容が示されないまま盛り込まれるなど、真に地方分権を推進する視点に立った三位一体の改革の方向付けがなされておらず、誠に遺憾である。

地方六団体は、小泉総理大臣の基本方針におけ

る「地方にできることは地方に委ねる」との原則に賛成であり、なおかつ、三位一体の改革にも賛成をしている。

税源移譲等による地方税財源の充実強化は、地方が独自に一方向的に主張しているものではなく、平成11年の地方分権一括法案の国会審議において、衆議院で附則の修正、追加、参議院で附帯決議がなされ、さらに、平成13年6月の地方分権推進委員会の最終報告においても提言がなされるなど、国、地方の共通の課題であると受け止めていた。

しかるに、今回の地方分権改革推進会議の意見においては、国と地方の役割分担に応じた税源移譲等による地方税財源の充実強化が基本的に先送りされ、これまでの分権改革の経緯を尊重しておらず分権改革を後退させるものであり、我々の要望に沿った三位一体の改革の実現に資するものとはなっていない。

政府においては、三位一体の改革案をとりまとめるに当たっては、地方分権改革推進会議において示された地方行政関係委員の意見をはじめ先の地方六団体の「三位一体の改革に関する緊急決議」を十分尊重し、分権型社会にふさわしい国と地方の役割分担に見合った地方税財源の充実確保を基軸として、我々が真に望んでいる地方分権の推進の視点に立った三位一体の改革を推進されるよう強く要望する。

- ・ 地方消費税については、清算を行うことにより税収の偏在性が少なく、安定的な基幹税目の一つとして、今後とも大きな役割を果たすことを期待。
- ・ 地方公共団体が、自らの責任において実際に地方税の増減税が可能となるよう、それを妨げている制度の見直しなど課税自主権が活用されやすい制度改革が検討されるべき。
- (4) 国・地方を通じた安定的な歳入構造の構築に向けて
  - ・ 国・地方の危機的な財政状況を踏まえれば、国・地方を通じた歳出の徹底的な見直しが必要。この努力を踏まえても、国税、地方税とも増税を伴う税制改革が必要。
  - ・ この税制改革においては、国と地方の税源配分についてもその役割分担に応じた見直しが行われるべき。

- 4、地方債・その他
  - ・ 市場公募の促進、発行条件の決定方式の見直しを進めるとともに、地

政 策

方債を市場が適切に評価するため公  
会計制度の整備が必要。

・新発地方債の元利償還に対する交  
付税措置は、合併特例債等の真にや  
むを得ないものを除き廃止・縮減の  
方向で検討すべき。

・地方公共団体による償還計画の適  
切な管理が重要。また、事前協議制  
への移行に伴い、地方債の償還に係  
るセーフティ・ネットの有効性を検  
証し、必要があれば在り方を見直す  
べき。

・地方交付税特別会計における新規  
借り入れをできる限り抑制すると  
もに、平成15年度末で約48・5兆円  
と見込まれる借入残高の抜本的処理  
について検討に着手すべき。

(参考)

地方分権改革推進会議委員名簿

議長

西室泰三(株式会社東芝取締役会  
長)

議長代理

水口弘(中小企業金融公庫総裁)

委員

\* 赤崎義則(鹿児島市長)

\* 岩崎美紀子(筑波大学社会科学系  
教授)

\* 神野直彦(東京大学大学院経済学  
研究科教授)

竹内佐和子(東洋大学経済学部教  
授)

\* 谷本正憲(石川県知事)

寺島実郎(株式会社三井物産戦略  
研究所所長)

森田朗(東京大学大学院法学政治  
学研究科教授)

吉田和男(京都大学大学院経済学  
研究科教授)

吉永みち子(ノンフィクション作  
家)

(\*)で態度表明できる問題でも、  
するべき問題でもなく、この方式  
は受け入れ難い。よって記名を拒  
否します。

注・・・委員の順番は50音順である。  
・\*のついている委員は本意見  
に反対である。

市町村長特別セミナー受講者募集

7月24日(木)、25日(金)の2日間

市町村アカデミーでは、来る7月  
24日(木)、25日(金)の2日間、次のお  
り市町村長特別セミナーを開講しま  
す。今回は、自然災害その他さまざ  
まな危機への対応が市町村にとって  
重要な課題であることから、「自治  
体における危機管理」を重点テーマ  
としています。

平成15年7月24日(木)12時30分から

25日(金)12時30分まで

2、講演

「7月24日(木)」  
「地方自治体の危機管理体制」

総務省消防庁長官 石井 隆一氏  
「最近の中東情勢」

アジア経済研究所主任研究員  
酒井 啓子氏

「7月25日(金)」  
「自治体トップの危機管理」

前芦屋市長 北村 春江氏  
「危機管理とマスコミ対応」

東京大学社会情報研究所教授  
廣井 脩氏

講演テーマ等については、変更す  
る場合があります。

3、締切  
7月11日(金)

申込書を受理した後、決定通知と  
併せて必要な事項を連絡します。

4、参加費

10,000円(宿泊費、食費、図  
書資料費等を含む)

5、申込及び問合せ先  
市町村アカデミー研修部

〒261-0025

千葉市美浜区浜田1-1

電話 043-276-3126  
FAX 043-276-5251

研修の概要やカリキュラム等は、  
同アカデミーのホームページ  
(http://www.jamp.gr.jp/)をご覧にな  
れます。

損害保険

代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

☎ 03-5512-4726(代)

営業所(全国24か所)

フォーラム

現地レポート

# 黒潮に浮かぶ八丈島



八丈富士からの展望



省エネルギーモデル温室で栽培されるオンシジューム

## 東京都

# はち じょう まち 八 丈 町

### ◆八丈島の概要

八丈島は東京の南方海上287 kmに位置し、面積69・52 km<sup>2</sup>、周囲58・91 kmのひょうたん型をした島です。

地形的には富士火山帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山(700・9 m)と北西部を占める八丈富士(854・3 m)から成り立っています。

集落は、島の南東部に位置する三原山を中心とする榎立・中之郷・三根で形成される坂下地域があります。

また、八丈小島は、八丈島の北西7・5 kmの海上にあり、島のほぼ中央にあたる太平山(616・8 m)からなる面積3・10 km<sup>2</sup>、周囲8・70 kmの小火山ですが、昭和44年6月に全員離島し、現在は無人島です。

島外の交通は海路で東京・竹芝桟橋から貨客船が10時間で毎日就航、空路では東京・羽田から1日



## フォーラム

地熱発電所に併設された風力発電施設



### ◆クリーンエネルギーのモデル島をめざして

～背景と経過～

平成元年から3年まで行われたエネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「地熱開発促進調査」において、全国でも指折りの熱源の存在が確認されたのを受けて、八丈町が東京電力をはじめとする関係機関へ働きかけたことにより、地熱発電所計画が動き出しました。

4便B737・400が40分で結んでいます。

気候は、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候を呈し、年平均気温18・2度、高温多湿で雨が多いのが特徴です。人口は9200人余りで、世帯は約4500です。

産業は、農業(花き観葉植物栽培)と沿岸漁業を基盤としています。商工では焼酎やくさや加工、黄八丈織などのほか、各種の観光関連サービス業が中心となっています。

平成4年度に実施した九州地熱(温泉)利用施設視察において、東京電力関係者が参加したのを皮切りに、平成5年度には計画用地10万㎡の購入、平成7年度試験探掘および噴気試験実施の結果、良好な坑井を確保しました。これにより、平成9年1月東京電力は「八丈島地熱発電所」の建設計画を発表し計画が動き出しました。

離島初、東京電力でも初めての地熱発電として出力3kW、平成11年3月から運転を行っていています。地熱発電は出力を変化させることが難しいため、現在、ベース電源3300kWとして運転を行い、八丈島の電力需要に合わせて既存のディーゼル発電機を追加運転させています。

### ◆新たな農業振興への取り組み

余熱利用

地熱発電所で発生する熱は、農業にも利用されています。八丈島地熱発電所では、生産井から熱水が出ないため、熱供給の熱源は、ターピンを回した蒸気を凝縮した40度程度の温水を使っています。

熱交換器で温まった温水は、町で整備した省エネルギーモデル温室団地へ送られ、冬場の加温に使われます。温室は平成10年度、11年度で13棟整備され、現在、12人の農業者が観葉植物や熱帯果樹などを栽培しています。

温泉熱利用

平成6年度に掘削(700m)された榎立伊郷名温泉を利用した



農業用省エネルギーモデル温室

農業用省エネルギーモデル温室を平成8年度に整備しました。源泉から熱交換器へ送られます。熱交換器には循環している水が通り、加熱された状態で各温室へ送られ、温風器による加温と地中加温が行われます。温室は4棟、4人の農業者が観葉植物の栽培に取り組んでいます。

### ◆八丈は風の島

ふれあい牧場の風力発電

クリーンエネルギーの利用は、風力も、

八丈島は富士箱根国立公園に指定されています。中でも特別地域内に位置しているふれあい牧場の電源として、風力の利用を平成8年度に整備しました。これは、本島の風力を利用したもので、年平均風速7・9m/sという恵まれた自然エネルギーを生かしています。5kWの風車が4基、総出力20kW、既存のディーゼル発電機と組み合わせたハイブリッドシステムを採用しています。

風車で発電された電力は、制御室にあるバッテリーに蓄電され、牛舎での電気および休憩舎の室内灯に利用されていますが、風が吹かずにバッテリーの蓄電量が減るとコントロールシステムが自己診



# フォーラム

## デポジット制度 八丈島から

環境美化及び資源の有効利用を図るため町全域で、デポジット制度を行っています。

- 目 的** 空き缶等の飲料店・店舗の環境美化、資源の有効利用、デポジット制度の全国法制定
- 対 象** 飲料容器のアルミ缶、PETボトル、PETボトル

10円以上乗せて販売したデポジット容器には、そうでない容器と区別するため、識別シールが貼ってあり、容器を回収した10円が返却される仕組みです。



空き缶自動回収機

断し、ディーゼル発電機を起動させ、バッテリーへの蓄電と電力供給を行っています。

また、風力利用は東京電力でも平成12年3月、地熱発電所の敷地内に風力発電施設を完成させ、運転を行っています。出力は500kW、地熱発電とともに風力発電をベース供給力とし、内燃機発電燃料の削減を図ることをめざしています。

### 今後の課題

八丈島の農家戸数は約600、従事者約1300人で一戸当たりの平均耕作面積は6aと小さいが、温暖な気候、豊かな水など自然の恵みを生かしながら、創意工夫に励み、情熱あふれる取り組みを行っています。地熱、温泉熱、風力など天然エネルギーの利用を農業振興に役立てている現在、園芸生産の今後の課題は、生産者の高齢化と後継者対策の問題と合わせて、農家経営をより安定化するための方策が必要となります。

回収された空き缶



本島の代表的な花き園芸の切葉であるフェニックス・ロベレニーの市場

占有率は、90%を超えています。これに依存することなく、花き園芸の他品目生産や高品質化、それにもなう生産技術の確立、安定供給などが求められています。当町が取り組んでいるハウス団地などの施設園芸は、今後の農業生産のあるべき姿を目的にしているもので、花き園芸の中核を成していくものとして、期待されています。

### 環境時代にふさわしい地域づくり

八丈島でデポジット  
～全国へ発信～

ジュースやビールなどを10円上乗せした値段で買い、空き缶を返したら10円戻ってくるデポジット制度を八丈町では、平成10年9月から行っています。デポジット制度は、日本ではあまりなじみがありませんが、アメリカやヨーロッパの国々では広く取り入れられ、90%を超える高い回収率を上げているところもあり、ごみ減らしと資源の再利用に効果を上げています。国内では大分県の姫島や観光地など、空き缶の散乱防止対策として導入されていますが、八丈

町が取り組んでいるアルミ缶・スチール缶・PETボトルの散乱防止と再利用を含めた試みは画期的なことでもあります。

### 八丈島型デポジット

～シールを貼って実施～

デポジット制度導入に当たっては、平成9年の春ごろ、東京都からの提案を受けて始まったものです。平成10年9月から行われた八丈型デポジットは、全店舗等が協力店ではありませんので、小売店等参加事業者がシールを貼って他の容器と区別し、行っているところに特徴があります。八丈島のデポジットは缶飲料のうち、アルミ缶・スチール缶は500ml、PETボトルは2リットル以下を対象とし、散乱防止、環境美化、ごみの減量化、資源の有効利用を図り、国内デポジット制度の法制化を求め、合わせて生産者側(メーカー)の責任ある回収を行ってもらうことを目的にしているものです。

平成10年9月からの試行が実施されてから4年が経過しましたが、全島ぐるみで行っているデポジットは、全店舗参加には至っていないものの、始めたことよって環境問題への関心と意識を高めることにつながっています。

このことは環境意識の高まりの

フォーラム

中で、デポジット制度は、リサイクルへの動機づけの役割を持っていますので、缶等を買って返却する行為の日常化は、飲料容器廃棄物の減量化意識とリサイクルへの参加意欲などが高められました。デポジット推進には、町民の方々の参加はもとより、小売店等事業者の方々、婦人会や福祉関係団体、事業者団体などからの協力、また、デポジットが始まって誕生した「八丈島のゴミと環境を考える会」のボランティア団体などの協力が大きな役割を果たしています。

デポジットが行われてからは、累計の回収率が80%を超える高い回収率を達成し続け、従前、散見された空き缶やペットボトルはなくなりました。町がきれいになる環境を考えることは、児童・生徒への生きた教材となつて、子どもたちの成長につながっています。また、八丈島を訪れる観光客の方々にも、当町が取り組んでいる姿勢は、環境を考える地域づくりとしてのアピールになっています。

今後の課題

八丈島のデポジットは、缶等の識別のため、シールを貼って行っているもので、制度導入の時は小売店等事業者の賛成、反対の議論

が起りました。実施に当たっては当初、全店舗等参加をめざしましたが、賛成が得られず、缶等にシールを貼ることによって、不参加店等との区別を行い、現在に至っています。島内の小売店等は約100店舗、そのうちの約半数が協力店であり、また、島外からも参加をいただきながら行っています。

デポジット実施による理解から、いまだでは定着した八丈島型の成果は、全ての小売店等の参加がなくても、町民からの支持によって制度が維持できる、ということ。今後は小売店等全店舗参加の実現と、国におけるデポジット制度の法制化、合わせて生産者、メーカー側の責任ある回収を求めていくことが課題といえます。

(八丈町総務課 三島 憲治)



八丈小島に沈む夕日

全国町村等職員みなさんの  
家族総合保障  
任意共済保険

三井生命

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

和歌山県町村会は五月二十六日の定期総会で次のとおり会長を選出した。和歌山県町村会長 西牟婁郡すさみ町長

桂 功

【住所】和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見三九五二番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭

和歌山県町村会、六月三日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

秋田県町村会長 平鹿郡増田町長

石山 米男

【住所】秋田県平鹿郡増田町増田字石神西一一一番地一五

【町長に当選するまでの経歴】 昭

和三十一年増田町役場に勤務 五十八年産業建設課長 六十年企画財政課長 六十年収入役職務代理者兼務

兵庫県町村会、六月三日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

兵庫県町村会長 宍粟郡波賀町長

中田 耕一郎

【住所】兵庫県宍粟郡波賀町飯見二七一番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭

和二十八年農林省林業試験場職員 昭和三十一年波賀町職員 昭和四十



和四十二年すさみ町議会議員 昭和四十四年すさみ町体育協会会長 昭和四十七年すさみ町人権を守る会会長 【町長としての当選回数】 五回



昭和十五年十二月二十九日生 【町長としての当選回数】 五回 六十二年増田町長 【町会関係の経歴】 平成九年秋田県町村会建設委員会委員長 十一年平鹿郡町村会長 十二年秋田県町村



昭和九年十一月二十三日生 【町長としての当選回数】 四回 七年波賀町財政課長 昭和五十四年波賀町収入役 昭和六十三年波賀町

【町会関係の経歴】 平成七年和歌山県西牟婁郡町村会長 平成十一年和歌山県町村会副会長

【主な業績】 すさみ大型共同作業場（梅加工場）完成 ミニ独立国「イノブタン王国」建国 日本童謡の園オープン 天鳥地区農地造成工事（梅開畑）完成 すさみ町農林漁業者等健康増進施設完成 町民テニスコート・ゲートボール場完成 デイサービスセンター「ふれあい園」完成 見老津小学校新校舎完成 町営

住宅佐本・江住・見老津団地完成 すさみ町地域福祉センター完成 「いのぶた温泉」オープン 江住小学校プール完成 道の駅「イノブタンランドすさみ」登録認定 林産加工大型共同作業場完成 すさみ病院医師住宅完成 山付都市交流施設「琴の滝」完成 すさみ町庁舎完成 周参見中学校新校舎・体育館完成 すさみ町コミュニティプラザ完成 【趣味】 スポーツ 【家族】 妻

副会長 十三年秋田県町村会行政政委員会委員長

【主な業績】 首都圏増田会設立 中央地区簡易水道完成・下水道事業の推進 総合体育館・全天候型イベント広場・ふれあいプラザ・上畑温泉「さわらび」等各施設開設 特別養護老人ホーム「いきいきの郷」開設 第三セクター「増田町物産流通センター」(株)増田町中山間地域振興公社 設立 南国体験学習交流事業で東京都三宅村と中学生等の交流実施 中国南陽市と友好交流 各集落に

おける三世代交流事業 町制施行百周年及び百五周年事業実施 新生「増田小学校」開校 高効率魚類養殖システム実証事業実施・なます養殖施設完成 バスケットボール・スーパリーグ及びバレーボール実業団等の開催 釣りキチ三平の里整備事業実施 閉校小学校再活用地域活動拠点整備「地域センター」事業実施 未来の森創造事業の実施 みちのくマンガロード連絡協議会設立 【趣味】 ゴルフ 【家族】 妻・長女

【町会関係の経歴】 平成十年兵庫県宍粟郡町村会長 平成十一年兵庫県町村会副会長

【主な業績】 森林浴パークHAGA整備 町立野原小学校舎建設 町営今市団地住宅建設 ふるさと創世事業により波賀城史跡公園整備 学校給食センター建設 道の駅「みなみ波賀」整備 総合スポーツ公園整備 姉妹都市・高砂市の波賀「高砂の家」誘致 老人保健施設、特別養護老人ホーム、知的障害者更正福祉施

設等誘致 特定環境保全公共下水道事業主体による全町下水道整備完了 フォレストステーション波賀整備 木造建築により波賀町庁舎建設 【趣味】 スポーツ、読書 【家族】 妻

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。次号は七月七日発行です。

情 報

カプセル Now & New

新たな漁船係留施設 北海道  
を整備 榎法華村

村は、榎法華港の港湾機能を高  
めるため長期的港湾整備計画を  
策定しているが、その一環とし  
て新たな漁船係留施設を整備し  
ていく。同港の係留施設は現在  
一つで、漁船入港が多くなる十  
月頃には係留スペースが不足し  
ていた。新たに整備する施設は  
長さ四十五m、幅二十五m。

街路灯の電気代を 山形県  
無料化 立川町

毎時千五百kWの発電能力を持  
つ風車を建設し、電力会社に売  
電している町は、住民が一部負  
担していた街路灯の電気代をす  
べて無料化した。風力発電が順  
調であることから成果を目に見  
える形で住民に還元していくの  
が目的で、一灯当たり月三百円  
の住民負担がなくなった。

小学生のアイデアを生かした 栃木県  
児童施設を建設 高根沢町

町は、小学生のアイデアを生か  
した「わくわくドーム」を建  
設している。同施設は児童館の  
別棟として計画されたもので、  
高さ約六m、面積八十六平方m  
で、工作室や遊戯施設として利  
用する。建設に当たっては小学  
生からデザインを公募、秘密基  
地をイメージして設計された。

医療費無料化を 群馬県  
小学生まで拡大 昭和村

村は、子育て家庭の経済的負  
担を軽減していくため、今年度

から医療費の無料化を小学校卒  
業の児童まで拡大した。村では  
これまで、県の乳幼児医療費の  
無料化に加え、独自に三歳児か  
ら小学校就学前児の医療費を無  
料化してきたが、それを拡大し  
住民福祉を充実させた。

ICカードで総合的な 埼玉県  
情報化対策 嵐山町

町は、今年度から職員百七十  
人全員に顔写真付きのICカー  
ドを所持させ、総合的な情報化  
対策に乗り出している。情報セ  
キュリティーに万全を期してい  
くのが目的で、ICカードをパ  
ソコンに挿入し本人確認のうえ  
操作していく仕組みとし、情報  
の漏洩等を防止する。

ヨードを活用した洗剤 千葉県  
を開発 白子町

町は、白子温泉組合などと連  
携し、町特産の「ヨード(ヨウ  
素)」を活用した台所用洗剤「天  
然ヨード物語」を開発し、町内  
の観光施設などで販売してい  
る。町では天然ガス採取時に  
ヨードが産出されることから、  
その活用を検討。ヨードの殺菌  
力に着目し洗剤を開発した。

臨時補助教員を独自に 静岡県  
派遣 蒲原町

町教育委員会は、学校週五日  
制などに伴い子どもたちの学力  
が低下することを防いでいくた  
め、今年度から町内小中学校に  
学習を補助する臨時教員を独自  
に派遣した。子どもたちの習熟  
度に応じた指導や少人数による  
指導を可能とし、子どもたちの

基礎学力の定着を図っていく。

子育て支援計画に基づき 京都府  
支援策を推進 瑞穂町

町は、町民が安心して子ども  
を育成できる環境づくりを推進  
するため、子育て支援計画に基  
づき保育サービスの充実などに  
取り組んでいる。支援計画は、  
関係者や町民の意見を聴くため  
子育て支援推進協議会や子育て  
支援懇話会を設置して協議、そ  
の答申などを受け策定した。

刀剣づくりの拠点整備 岡山県  
を計画 長船町

平安時代からの刀剣製作のま  
ちとして全国的に知られる町  
は、備前長船博物館周辺の用地  
に、工房や公開鍛錬場、展示場  
、研修室などを配置した刀剣づく  
りの拠点を整備する計画を進め  
ている。若手刀工の育成ととも  
に、観光客の誘致を図っていく  
のがねらい。

町民も利用できる 徳島県  
スクールバスを運行 山城町

町は、中型バス一台、マイク  
バス三台、大型ワンボックスカー  
一台の計五台を購入し、一般町  
民も利用できるスクールバスを  
運行している。運行は民間の運  
輸業者に委託し、町内六路線で  
一日四〜十便。地元バス会社の  
路線廃止に対応したもので、町  
民の利便性向上がねらい。

沿岸域環境保全に 愛媛県  
ホルマリンの使用を禁止 明浜町

町は、害虫駆除などにホルマ  
リンを使用することなどを禁止  
し、沿岸域の環境保全に関する

条例」を施行した。養殖魚の害  
虫駆除や漁業器具の消毒にホル  
マリリンを使用することを禁止  
し、海水の環境汚染を防止して  
いくのが目的で、違反者の氏名  
公表や過料を規定している。

町のイメージソングを 佐賀県  
作成 厳木町

町は、町制施行五十周年記念  
事業の一環として町のイメージ  
ソングをつくり、CDにして関  
係団体や学校、自治会などに配  
布した。イメージソングの題名  
は、「風のふるさと」で、歌いやす  
く元気が出る曲風なのが特徴。  
CDには厳木音頭をアップテン  
ポにした曲も収録している。

通潤橋の資料館を整備 熊本県  
矢部町

町は、江戸時代に建造された  
国内最大級の石橋である通潤橋  
の歴史や情報を紹介していく資  
料館の整備を進めている。資料  
館は約三百平方mのフロアで、  
映像ライブラリーやデータライ  
ブラリーなどのコーナーを設  
け、各種資料を展示する。

出張所職員を 鹿児島県  
嘱託員に順次変更 三島村

本土から十km余り離れた三つ  
の離島からなり、各島に合わせ  
て四カ所の出張所がある村は、  
四出張所の正規職員を順次嘱託  
員に変更する。地方交付税が減  
額されることに伴い人件費を圧  
縮していくのがねらいで、地元  
住民への職の道も開かれる。

カプセル Now & New

随 想

豊かな自然と町民と共に



愛媛県長 松浦 甚一

我が広見町は、日本最後の清流と云われる四万十川の源流である最大の支流、広見川を始め三間川、大宿川、奈良川等の流域に拓けた面積一五二km、人口一、五〇〇人、四国西南地域の鬼北盆地の中心に位置する町であります。

森美しく、川清い「緑と清流」自然豊かな町であり、丁度今頃は新緑に萌える山々と春光にキラキラと輝く広見川の流れは大変美しく、住む人々に又、訪れる人々の心を洗い、癒し、ゆったり豊かな気持ちにさせてくれます。こうした環境に生まれ育った人々は皆さん心優しく、「自然を愛し・人を愛し・町を愛する」人情豊かな人達ばかりです。よく云われます南予人（愛媛県南予地方の人）独特の人の良さ、おおらかさを持ち合わせた人達に恵まれている町です。町の歴史も古く広見川東岸の河

の重要文化財の指定を目指して先生活方のご指導を頂きながら精力的に発掘調査を進めており、町づくりの柱にこの思いを込めて頑張っております。

何と云っても我が町の誇りは当然の事ではありますが町民が中心であり、町民手作りの自主的な活動が盛んな事であります。主なものを紹介致します。

その一つは「鬼北文楽保存会」で、結成は昭和五十九年二月で現在十八名の会員で伝統芸能の伝承とふるさとづくりを目的に頑張っております。

きつかけは昔盛んであった当地方の文楽でしたが、戦後次第にすたれていきました。幸い国宝級の人形の頭が保存されていた事から愛好会が発足し、ライオンズクラブの支援も得て現在、青年部も結成され町内の敬老会、芸能祭等で年五、六回の公演と近隣町村、又県レベルでの出張公演にも頑張っております。

平成十四年ふるさと愛媛創造賞を受賞されております。

二つ目は平成二年二月に結成された「太鼓集団魁」で会員は現在二十六名（内女性九名）で新しい文化の創造と活力ある町づくりを目的として平成三年より活動を始め、現在、大変「トク」な、子泣かし天狗まつり、他町の一大イベントである「でちこんか」事業での主体的な取組、公演、愛媛県代表と

して国民文化祭への出演、その他県内外から引つ張りだこで数多くの公演活動を続けて頂いており、その活動が認められて平成十年ふるさと愛媛創造賞を受賞されており、町一番の元氣印の集団です。

三番目は「励ます会」で、平成四年十月結成、会員は十七名、地域住民のコミュニティ活動の推進と高齢者福祉活動への参加を目的に町内外の敬老行事や各福祉施設の慰問活動を実施されており、素人芝居集団ではありますが皆さん芸達者で歌に踊りに演劇と笑いあり涙ありの大活躍をされております。

四番目は「愛治ちんどんクラブ」で、結成は平成八年一月、会員は十五名、平均年齢は六十五才ですが、地元商店街の活性化と町づくりを目的に町内外のイベントに招聘され多くの公演をされております。特筆すべきは結成した平成八年、高知県野市町で行われた第四回全日本素人チンドンコンクール大会で最優秀グランプリに輝かれ一躍有名になったことです。

以上代表的な四つの団体を紹介いたしました。この様に明るく元氣な活動を通して地域活性化に尽力頂く多くの町民の皆様にご支援、自然と歴史を大切にしながら平成十六年十月一日、二町一村での合併、新しい町づくりに情熱を燃やし夢をつなぐ昨今であります。

## 政策リーダー

## 政策リーダー

「土砂災害警戒情報のあり方と今後の施策に関する報告書」まとまる

土砂災害警戒情報に関する検討委員会は六月四日、土砂災害警戒情報導入された場合の防災上のメリットや、現状における課題等を整理するとともに、モデル県における試行結果を踏まえて、土砂災害警戒情報の作成及び市町村への情報提供のあり方について報告書を取りまとめた。

具体的には、土砂災害警戒情報は、都道府県砂防部局と地方気象台が共同で作成し、注意報・警報と同様に都道府県消防防炎部局を通じて市町村へ伝達する。利用者の迅速・的確な判断を支援するため、必要不可欠な情報として、文章と図を組み合わせた分かりやすいものとする。市町村長が判断する避難指示等に役立つ情報とし、一般住民の自主避難の判断にも役立つものとする。市町村長が事前の防災対応を的確に判断するため、大雨警報の発表後、二時間程度先までの降雨予測を活用した情報とする。都道府県砂防部局と地方気象台等をオンライン化し、情報を自動で作成するシステムを整備する。市町村長等の多種多様な防災対応判断を支援するため、土砂災害に関連する情報を関係機関で共有する仕組みを今後検討する。としている。

今年度も昨年度に引き続き、国土交通省と気象庁が連携し、モデル県の協力を得て、土砂災害警戒情報提供の試行を行い、正式運用のための検討を行うとしている。

## 平成十五年版観光白書を公表

国土交通省は、このほど、平成十五年版観光白書を公表した。平成十四年における観光の現状としては、国民の国内宿泊観光旅行回数は平均一・四一回(対前年比一%減)、同宿泊日数は平均二・二四泊(同比増減無し)としている。一方、海外旅行の動向については、日本人海外旅行者数は一、六五二万人(同比一・九%増)に対し、訪日外国人旅行者数は、日韓共催のワールドカップサッカー大会の影響などをうけ五二四万人(同比九・八%増)と、初めて五百万人を突破し、過去最高を記録したとしている。

また、観光の経済に与える影響として、平成十三年の観光消費の経済効果は、生産波及効果が四八・八兆円、雇用創出効果が三九三万人と推計されており、観光は、関連する幅広い産業を包含した「産業」であり、二十一世紀のリーディング産業として注目を集めているとしている。

この他、市区町村が実施している外国人旅行者の受入れに関する取組や課題の調査結果、各地で地域に根ざした観光振興を成功に導いた「観光カリスマ」の選定などについても紹介されている。

さらに白書では、国、地方公共団体及び民間が共同で展開する「ピジット・ジャパン・キャンペーン」など、訪日外国人旅行者を飛躍的に増加させるための取組、施策が数多く紹介されている。

## 種苗法改正(案)、可決成立

品種改良に取り組む意欲的な農家や企業の権利を守り、品質の高い農産物の開発を促進するため、その取り締まりを強化する改正種苗法が衆院で可決し、成立した。

そもそも種苗法は、農作物等の植物の品種改良を行った個人や企業の権利を保護するため品種登録制度を定めている法律であり、優れた特徴を持つ新しい品種を開発し国に登録すれば、独占的に生産・販売や輸出入などを行う権利である「育成者権」を得ることが出来る。

また、育成者権を持たないものが無断で同じ品種の種苗を栽培したり販売した場合について罰則の対象としている。

今回の改正では、罰則の対象範囲を種苗段階から収穫物段階での権利侵害まで拡大したほか、法人に対する罰則を強化し、罰金の上限を三〇〇万円から一億円に大幅に引き上げている。

その背景には、最近、我が国で品種改良された農作物の種子などが海外に持ち出され、栽培されて日本に逆輸入される所謂「海賊版農産物」が増え、植物の新品種の育成者権が侵害され、その十分な保護を図る必要性が高まっていること、特色ある産地づくりに取り組む農家、産地等への影響が顕在化していること等が挙げられる。

農水省は今回の改正で、品質の高い農産物の開発が進めば消費者のメリットも大きいと期待している。

# 7/14日発売

発売期間：7/14日～8/1日

抽選日：8/12日

当てるのは  
誰でもしょう♡



©川内康範・宣弘企画

2003年 市町村振興宝くじ

1等・前後賞  
合わせて

# サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 1等前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会 / 全国市長会 / 全国町村会 / 全国市議会議長会 / 全国町村議会議長会



# 開業5周年キャンペーン

5th Anniversary Campaign  
**実施期間**  
 8月1日～8月31日

この夏、全国町村会館は開業5周年を迎えます。感謝の意を込めてお得な宿泊プランをご用意いたしました。ご家族・ご友人同士での観光、ショッピングに、また、出張等ご上京の際にお得なプランを利用し、ゆとりのある一時をお過ごしください。

## 5周年記念朝食付きプラン

朝食付きプランにてご宿泊いただきますと、通常の料金よりお得な料金でお泊りいただけます。

**平日** シングル 9,000円(税・サ込み)  
 ツイン(2名) 18,000円(税・サ込み)

金曜日、土・日曜日はさらにお得な料金でご利用いただけます。

## 一泊2食つきプラン

ご宿泊に夕食と朝食をセットした特別プランです。ご夕食にはワンドリンクサービスいたします。ご夕食は、洋食・和食のいずれかをお選びいただけます。さらにゆっくりおくつろぎいただくためにレイトチェックアウト(12:00まで)となっております。

ご希望により東京ディズニーランドの入場券をご用意いたします。(別料金)



洋室ツイン 静かにおくつろぎいただけるゆとりの空間です。

2名様まで 10,000円  
 3名様から 7,000円  
 子供(小学生) 4,500円

上記料金は1名様の料金です。  
 和室利用の場合は500円加算させていただきます。

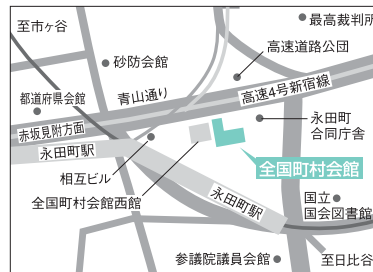
## 暖かなおもてなしで楽しむ、和洋豊かな味わいの場

レストラン  
**ペルラン**  
 Pelerin

和食処 **さいから**



ご予約・お問い合わせは



### 【交通案内】

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分

丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分

タクシー  
 東京駅から約5分

### 東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分

浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分

東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分

東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分

東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



**全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikann/index.html>